

初診時・再診時の選定療養費改定のお知らせ (令和4年10月1日から)

内容	料金
【初診時選定療養費】 紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用	7,700円 (税込)
【再診時選定療養費】 当院が他の医療機関に対して、文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用	3,300円 (税込)

「医療機関の機能分化」の推進を図るため、**他の医療機関等からの紹介状を持たず、一般病床200床以上の地域医療支援病院を受診する患者さん**には、原則として、初診時又は再診時に定額をご負担いただくことが義務化されています。

この度、令和4年の診療報酬改定により、当院では令和4年10月1日から初診時・再診時の選定療養費を上記料金のとおり、別途徴収させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※紹介状及び院内紹介のない他科受診の場合も、初診時又は再診時選定療養費のご負担が必要になります。

岐阜市民病院長